

市政改革プラン実施計画 こども家庭課分

参考資料 1

柱1 多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
 施策1-2 民間活力の導入による質の高い行政サービスの提供
 細施策(1) 適切な業務分担による外部委託の推進

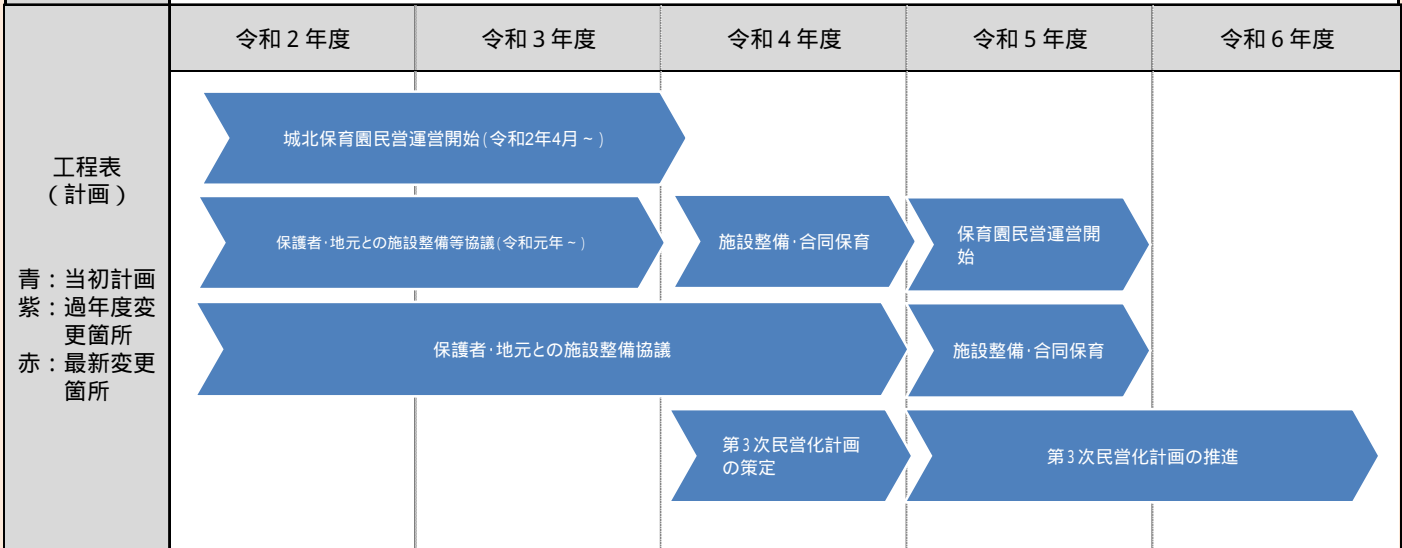
管理番号 : 121010

実施計画名	保育園の民営化
-------	---------

担当課	こども家庭課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	--------	------	-------------

現状	本市では平成21年度4月に「鳥取市立保育園民営化ガイドライン」及び第1次民営化計画を策定し、平成23年度から公立保育園7園の民営化に取り組んできました。さらに平成30年3月には平成30年度から令和4年度までを計画期間とした第2次民営化計画を策定し、引き続き民営化の取組を進めております。
目指す姿 (実現する内容)	将来にわたり良好な保育環境を整備し、さらにその向上を図るために、民間保育事業者との官民協働による保育サービスの提供を進めていくことが最も必要であると考え、「子ども・子育て支援新制度」により定められた多様な運営形態を採用しながら公立保育園の民営化を目指します。

取組の概要	令和2年度には城北保育園の民間運営を開始します。併せて、他の保育園の民営化に向けた保護者・地元との協議を進め、令和5年度の民間運営開始を目指します。また令和4年度には令和5年度以降の民営化計画を策定します。
-------	---



改革の目標 (5年間分)	民営化を機に新園舎になることで保育環境が改善されます。また、民間事業者による保育サービスの向上も図られます。 [個別成果指標] 民営化した保育園数：2園 [効果額] 2億9,820万円
-----------------	--

備考欄	
-----	--